

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策

【2020-2021】競技会運営ガイドライン

福島県アイスホッケー連盟

【2020.09.08】

1. 基本的事項

- 本ガイドラインは、現時点での状況を勘案し定めるものであり、今後、国内外の感染症発生状況、政府及び地方公共団体からの非常事態宣言の発令や協力要請等、また日本スポーツ協会、日本アイスホッケー連盟、ほか統括団体からの通達・ガイドライン等を踏まえ、当連盟において随時、競技会の開催の可否・本ガイドラインの改定を適宜検討する。
- 各カテゴリーにおいては、選手、スタッフ、チーム関係者、役員の感染、あるいは所管保健所の疫学的調査によって濃厚接触者となっていることを確認した場合は、速やかに当連盟理事長（水野）まで連絡のうえ、対応を協議すること。個人情報の保護については必要な配慮がなされる。

2. 参加制限等

- 県内大会については、感染防止の観点から当面の間、各チームの選手、スタッフのエントリー数を以下のとおりとする。
 - ・選手：22名以内
 - ・ベンチ入りするスタッフ：4名以内
 - 所管保健所の疫学的調査において選手、スタッフ本人の感染が確認されている場合、あるいは感染が疑われPCR検査等の検査中の場合は、当該選手、スタッフの競技会への参加・競技会場への入場を認めない。
 - 競技会開始日から過去14日以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある選手、スタッフの競技会への参加・競技会場への入場を認めない。
 - 何らかの症状・体調不良（37.5度以上の発熱、咳、倦怠感、味覚異常等）がある選手、スタッフの参加・競技会場への入場は認めない。
 - 参加選手、スタッフ、大会役員は、競技会開始日7日前からの健康観察を行い、別紙様式1「体調管理チェックシート」に記録する。カテゴリー事務局においては競技会開始日に全参加選手、スタッフ、大会役員のチェックシートを提出させること。
 - 上記に加え競技会期間中、チームに対し試合ごとに別紙様式2「ゲーム当日体調チェック観察票」を提出させること。
 - 児童・生徒が参加対象となっている競技会においては、シーズン中の通常の活動の他、別途競技会ごとに参加について保護者の承諾を得ることを推奨する。
- ※感染・検査の時期等により多様な状況が想定されるため、参加制限の解除、所属チーム自体の参加の可否、競技会自体の開催・継続・中止も含め理事長と事業委員会が協議のうえ決定する。

3. 観客、報道関係者に対する措置

○カテゴリー事務局においては、競技会場における感染リスク低減を図るため、無観客での開催を検討すること。

○観客の入場を可とする場合は事前登録制とし、以下の措置をとること。人数制限を設定することとを推奨する。

- ・ゲーム毎に観戦者名簿を作成する。カテゴリー事務局においては、事前に参加チームに別紙様式3「ゲーム当日観戦者一覧」を提出させること。
- ・受付を設置し（感染予防措置を十分にとること）、入場時の名簿チェック、検温を実施するとともに、マスクの着用の義務付け、手指消毒、距離確保や大声での応援の制限等、各競技会場の注意事項・遵守事項を踏まえた感染防止のための協力を観客に対し要請する。

○無観客で実施、あるいは一般観客の入場は制限している旨、競技会場入り口に掲示する。

○報道関係者については別紙様式4「報道関係者一覧」により、ゲーム毎に所属、氏名を記録するとともに検温を実施し、観客に対するものと同様に感染防止のための協力を要請する。

4. 参加選手・スタッフ・チームに対する措置

○基本的な感染防止措置の徹底

- ・入退館時の際のマスク着用、手洗いや手指消毒液による消毒を指導する。消毒液については、各個人で準備し対応出来ないことを念頭に、各カテゴリー・チームでも準備をする。
- ・大きな声での会話、応援、声出し等を制限する。・プレーヤーズベンチ内のスタッフ・役員はマスク着用を義務付ける。
- ・ベンチ入りしないメンバーはマスクを着用し十分な距離をとって観戦する。
- ・ボトルやタオルなどのチーム共有物は、チーム管理から個人所有の物に変更する。
- ・ホワイトボードやマーカーについては、個人所有の物を使用する。
- ・栄養補助食品、副食などは大皿での提供は避け、一人分を小分けに取り分けて提供する。
- ・氷上に唾や痰をはくこと、飲みきれなかったスポーツドリンク等を氷上に廃棄することは厳禁とする。

○選手控室、プレーヤーズベンチの使用にあたっての注意事項

- ・控室を長時間使用したミーティングは行わない等、使用する時間を極力短時間とすること。
- ・ゴミについては、個人で持ち帰り自宅にて処分をする。

※競技会におけるの控室やプレーヤーズベンチの使用については、競技会場が定めた注意事項を遵守し、清掃・消毒の実施方法等についてあらかじめ管理者と協議しておくこと。同日にカテゴリーをまたいだ競技会場の使用がある場合には、あらかじめカテゴリー事務局間、管理者で手順を調整しておくこと。

○レフェリー委員会との調整事項

- ・ゲーム開始時の用具チェック・挨拶、プレーデット時のパックの取り扱いその他、既存のルールに規定がない注意事項についてあらかじめ確認のうえ、各チームに通達し徹底を図る。

5. オフアイス・オフィシャル

○従事制限

- ・原則として同一カテゴリー内関係者で設定すること。
- ・出場選手、スタッフの取り扱いに準ずる。カテゴリー事務局においてはオフアイス・オフィシャル従事者（チーム）に別紙様式2「ゲーム当日体調チェック観察票」を提出させること。

○基本的な感染防止措置の徹底

- ・入館退館時の際の手洗いや手指消毒液による消毒を行う。
- ・従事する際はマスクの着用を義務付ける。大会本部などは一部屋あたりの在室人数を制限し、窓の開放や機械換気により換気を行う。
- ・上記室内のデスク、イス、ホワイトボード、マーカー、ハンガー、直接手の触れる箇所のこまめな消毒を行う。
- ・オフィシャルボックスの在室人数を最小にとどめるための工夫をする。ソーシャルディスタンスの観点から1m空けて座るよう努める。（例オフィシャル内はアナウンサー、タイムキーパー、ペナルティータイムキーパーにする。他は、別の場所に設置する。ミュージックは中止しても良い。）各種スイッチ類など直接手の触れる箇所のこまめな消毒を行う。
- ・得点者の伝達方法など、レフェリーとのコミュニケーションが必要な際は、十分な距離を取ったうえで行うほか、紙やホワイトボードでの伝達を使い飛沫対応を行う。
- ・ペナルティーボックスアテンダントは、ペナルティーボックス外で待機し、扉の開閉時（ペナルティー終了時は10秒程度前）のみペナルティーボックスへ入室する。また、得点後の選手の退室時は選手自ら扉を開け、選手退出後にペナルティーボックスアテンダントが扉を閉める。

6. セレモニー・会議ほか

○開会式、閉会式（表彰式）

- ・実施しない、簡略化する等の検討を行う。

○役員会議、代表者会議等

- ・書面会議やリモート参加の導入などの措置を検討する。

7. 体調管理チェックシート、観戦者名簿等の取扱い

○個人情報保護に十分配慮のうえ、カテゴリー事務局において保管するとともに、以下のとおり提出する。

- ・別紙様式1「新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート」は競技会終了後、木俣事業委員長まで提出すること。
- ・様式2「ゲーム当日体調チェック観察票」、様式3「ゲーム当日観戦者一覧」、様式4「報道関係者一覧」は、PDFファイル化するなどのうえゲーム終了後24時間以内に、ゲームシートと合わせて次のアドレス fukushima.ih@gmail.com まで送信する。件名については、大会名・対戦カードとすること。